

第3章

将来人口目標と土地利用方針

1. 将来人口目標

平成17年の国勢調査結果によると、本市の人口は71,180人となっていますが、平成12年と平成17年の直近2回の国勢調査人口に基づき、コーホートセンサス変化率法^{※12}により人口予測を行った結果、本計画の目標年度である平成30年には、62,241人となることが予測されています。

■人口予測結果

(単位：人、%)

区分	年	平成17年	平成25年	平成30年
総人口		71,180	66,110	62,241
年少人口 (14歳以下)		8,920 (12.5)	7,779 (11.8)	6,868 (11.0)
生産年齢人口 (15~64歳)		42,254 (59.4)	36,809 (55.7)	33,156 (53.3)
老年人口 (65歳以上)		20,006 (28.1)	21,522 (32.6)	22,217 (35.7)

注：平成17年国勢調査

この結果から、今後は年間に平均660人の人口減少が推測されます。

そこで、本市の豊かな自然環境や恵まれた交通条件のもと、快適な居住空間として定住を促進するとともに、本計画に基づき取り組む産業の振興や雇用の場の創出をはじめ、子育て支援の充実等の施策効果を見込み、転入者と転出者による社会増減と出生数と死亡数による自然増減数を、現状程度の毎年425人程度の減少で維持することとすることとし、平成30年度の人口目標を

平成30年度 人口目標
65,000人

と設定します。

※12 コーホートセンサス変化率法…同時出生集団（コーホート）の一定期間における人口の変化率を計算し、その変化率が将来も変化しないと仮定して予測する人口予測手法

2. 土地利用方針

土地は、市民の生活や産業活動等のあらゆる活動の共通の基盤であり、限られた貴重な資源です。このため、まちの発展のためには、土地を高度かつ有効に利用していくことが必要です。

平成19年における市域の土地利用の状況は、宅地の10.4%に対し、農地（田、畑）が46.8%、山林が36.9%と、緑や自然が多く残された環境が80%以上を占めています。

市街地については大規模なものは存在せず、市役所や支所庁舎周辺に中心的な生活交流のエリアが広がっています。

最も大きな面積を占める農地については、平野部に水田地帯、里山地域に桃、ぶどう、みかん、柿などの果樹地帯が広がり、山林部分については、標高の低い部分には落葉広葉樹が多く分布し、標高が上がるにつれて松、杉、桧などの針葉樹が混在する樹相となっています。

海岸部や島しょ部についてもほぼ同様の状態となっていますが、近年、松枯れ現象やかつて主要農産物であったタケノコ生産の衰退に伴う放置竹林の増加による環境変化が大きな課題となっています。

■土地利用の状況

区分	総計	農地		山林	宅地	牧場	原野	池沼	雑種地	
		田	畑							
面積(ha)	16,204.7	7,578.2	3,704.8	3,873.4	5,982.7	1,690.5	3.2	21.3	1.2	927.5
比率(%)	100.0	46.8	22.9	23.9	36.9	10.4	0.0	0.1	0.0	5.7

注：課税対象外土地を除く

資料：市税務課（平成19年1月1日現在）

このような状況を踏まえ、本市の土地利用は、地域発展のために利用する土地と将来に向けて保護・保全すべきエリアとを区分し、産業・経済の振興、観光振興、豊かな自然環境の維持など、総合的見地からバランスの取れた魅力ある地域形成を図ることを基本的な考え方とします。

土地利用については、まちづくりの最も基本的な要素であり、本市の発展に直結する極めて重要な課題であることから、この基本的考え方に基づいて、慎重に検討を重ね、今後策定する土地利用計画の中で示します。